



令和7年度 東条福祉センターとどろき荘浴室内修繕及び設備改修工事実施設計業務委託

金抜設計書

業 務 番 号 2025053200

業 務 名 令和7年度 東条福祉センターとどろき荘浴室内修繕及び設備改修工事実施設計業務委託

履 行 場 所 加東市岡本1571番地1（東条福祉センターとどろき荘）

兵庫県 加東市

[illegible]

番 号	名 称	内 容	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
		令和7年度 東条福祉センターとどろき荘浴室内修繕及び設備改修工事実施設計					
	内 訳						
	直接人件費						
1	実施設計業務		1.0	式			
2	諸経費	直接人件費×諸経费率(110%)	1.0	式			
3	技術料等経費	(直接人件費+諸経費) ×技術料等経费率(15%)	1.0	式			
	委 託 価 格 計						
	改め計						
	消 費 税 相 当 額		10.0	%			
	委 託 費 計						

番 号	名 称	内 容	数 量	単 位	単 価	額	備 考
1	実施設計業務						
1)	実施設計	福祉施設					
	直接人件費 業務人			人			
	追加業務			人			
	計						
	実施設計業務 計						

令和 7 年度 東条福祉センターとどろき荘浴室内修繕及び
設備改修工事实施設計業務委託 仕様書

1 適用範囲

本仕様書は加東市が発注する「令和 7 年度 東条福祉センターとどろき荘浴室内修繕及び設備改修工事实施設計業務委託」（以下、「本業務」という。）に適用する。
本業務の履行にあたっては、この仕様書に基づくほか、国土交通省官庁営繕部監修「公共建築設計業務委託共通仕様書」によるものとする。

2 業務名称

令和 7 年度 東条福祉センターとどろき荘浴室内修繕及び設備改修工事实施設計業務委託

3 履行場所

加東市岡本 1 5 7 1 番地 1 （東条福祉センターとどろき荘）

4 業務概要

令和 8 年度に実施予定の加東市東条福祉センターとどろき荘浴室内修繕及び設備改修工事の実施設計を行う。設計に係る範囲については、設計図書一式ほか、実施に係る申請関係全てを含むものとする。

浴室内修繕及び設備改修工事の実施概要は次のとおりとする。

（浴室内修繕）

- ・換気扇修繕 4 台
- ・男女サウナ室板材修繕 一式
- ・男女脱衣所床材・壁紙等修繕 一式
- ・浴室防水修繕 一式
- ・男子浴室扉修繕 一式
- ・女子サウナストーブ更新 1 台

（設備改修工事）

- ・空調ファンコイル修繕 10 台
- ・トイレ改修工事（オストメイト対応） 1 箇所
- ・WT-1 関連修繕 一式
- ・HT-1 関連修繕 一式
- ・HT-2 関連修繕 一式
- ・ポンプ室関連修繕 一式
- ・ボイラー更新 1 台
- ・男女低温風呂ろ過機関連修繕 一式

- ・塩素ポンプ更新 3台
- ・雑排水ポンプ更新 4台
- ・男女高温風呂ろ過機ポンプ修繕 2台
- ・源泉設備修繕 一式
- ・チラー関連工事 一式

5 履行期間

契約締結日の翌日から令和8年3月25日まで

ただし、令和7年10月末までに概算工事費を提出すること。

6 業務工程表

受託者は契約締結後7日以内に業務工程表を作成し、市監督員に提出すること。

7 成果品

提出する成果品は、次のとおりとする。

紙成果品及び電子成果品（CD-R）で提出すること。

成果品	備考
図面（A3版）	
内訳書	
各種数量調書・積算資料	
各種見積書	3者以上、比較表共
電子データ	Excel、RIBC CAD データ
打合わせ記録簿	
その他必要書類	

CADデータは、JWW形式若しくはDXF形式で提出するものとし、併せてPDFファイルを作成し、提出すること。

8 図書等の貸与

受託者への提供資料は、既存建物設計図等一式（現存するもののみ）、その他既存建物に係るもので市監督員が貸与を認めるものを貸与する。貸与した図書は、業務完了後、速やかに返却するものとする。また、既存図面についてはCADデータではなく、PDFデータもしくは紙のみである。

9 打合せ及び記録

打合せは次の時期に行い、打合せ後、速やかに記録を作成し、市監督員に提出する。

①業務着手時

②市又は指定管理者が必要と認めた時

1 0 関連施設との調整

本業務の実施に当たっては、施設の運営に支障のないよう十分留意すること。

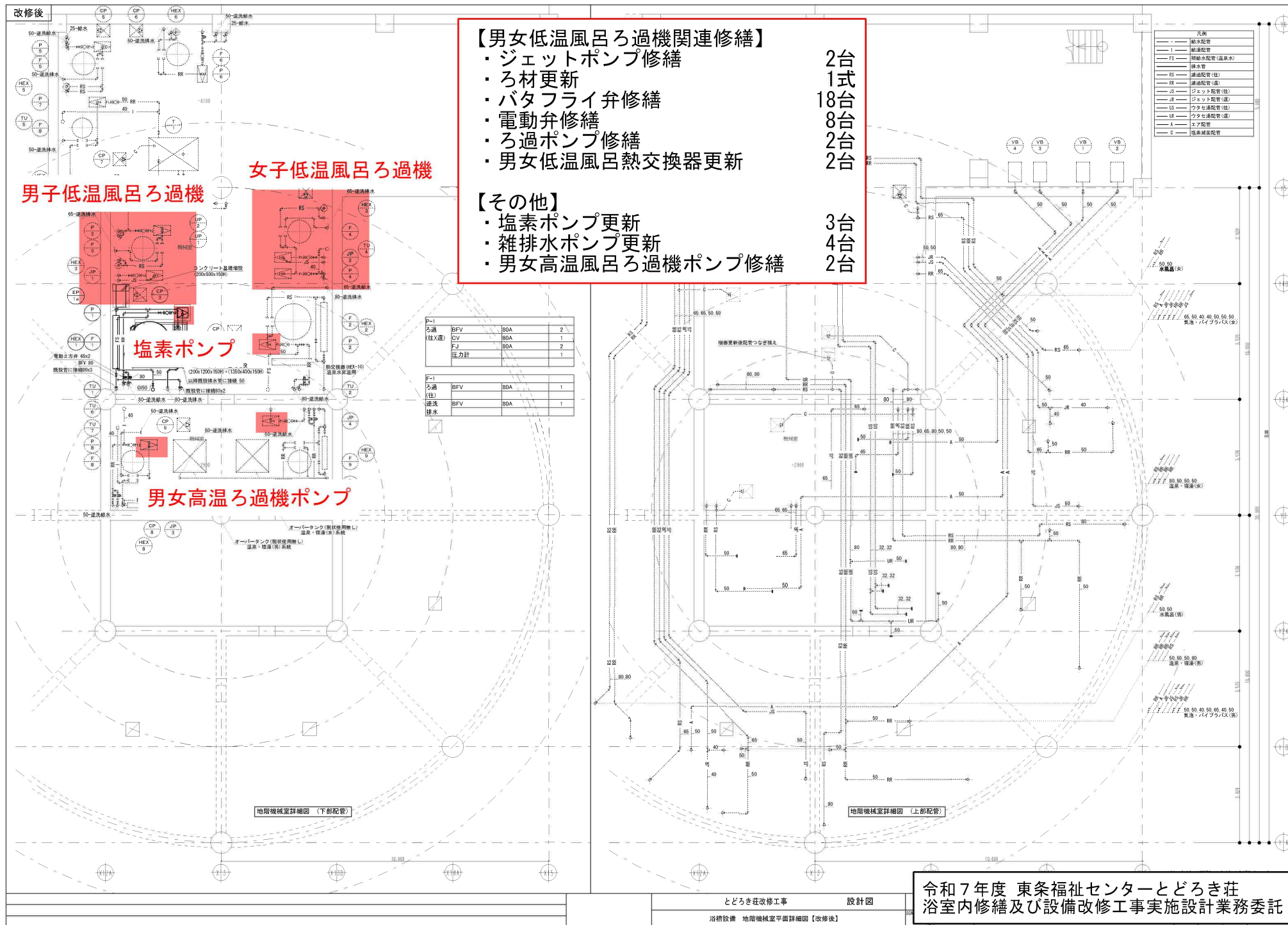
東条福祉センターとどろき荘 水曜日定休日

1 1 その他

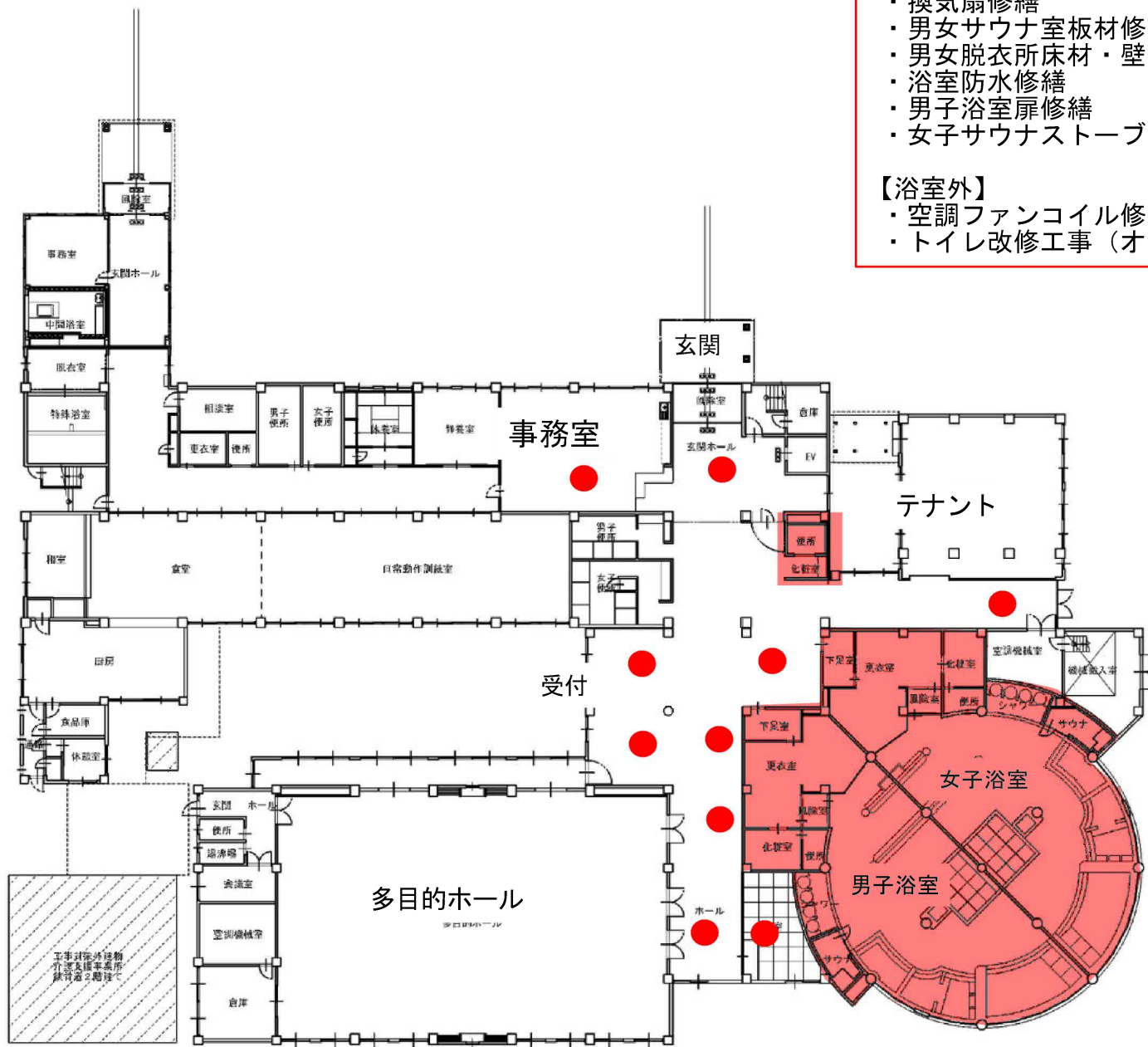
- ・受託者は、本業務に当たっては、関連する法令、条例等を遵守すること。
- ・受託者は、本業務を実施するため関係機関等に対する諸手続き及び立会いが必要な場合は、速やかに行うものとし、その内容を市監督員に報告すること。
- ・業務着手時には、調査を行い、施設の現状に適した工法・資材を検討し、市監督員に報告のうえ、設計業務に着手すること。
- ・工事施工者が設計図書の内容を正確に読み取り、設計意図に合致した工事を的確に行うことができるように、成果図書を作成すること。
- ・本仕様書に定めのない事項については、協議のうえ決定するものとする。

市監督員

加東市健康福祉部福祉総務課職員（0795-43-0408）



東条福祉センターとどろき荘 平面図



- | | |
|--------------------|-----|
| 【浴室内】 | |
| ・換気扇修繕 | 4台 |
| ・男女サウナ室板材修繕 | 1式 |
| ・男女脱衣所床材・壁紙等修繕 | 1式 |
| ・浴室防水修繕 | 1式 |
| ・男子浴室扉修繕 | 1式 |
| ・女子サウナストーブ更新 | 1台 |
| 【浴室外】 | |
| ・空調ファンコイル修繕 | 10台 |
| ・トイレ改修工事（オストメイト対応） | 1箇所 |

●…空調ファンコイル

■…工事予定箇所

令和7年度 東条福祉センターとどろき荘
浴室内修繕及び設備改修工事実施設計業務委託

